

2023



2027



【編集・発行】  
吉敷地区地域づくり協議会  
吉敷自治会  
吉敷地区社会福祉協議会  
〒753-0816 山口市吉敷佐畠一丁目4番1号  
Tel/Fax: 083-922-3344  
E-mail: yoshikibito@yoshikibito.com  
URL: <https://www.yoshikibito.com/>

令和5年(2023年)4月

第2次

# 吉敷 まちづくり 計画

概要版

第3次「吉敷地区地域づくり計画」  
第4次「吉敷地区地域福祉活動計画」

【計画期間】

令和  
5 年度 → 令和  
9 年度

(2023年度) (2027年度)



吉敷  
ともに築く  
若い世代と  
ふれあいのまち  
笑顔あふれる

【吉敷まちづくりのスローガン】

吉敷地区地域づくり協議会  
吉敷自治会  
吉敷地区社会福祉協議会

第2次

# 吉敷 まちづくり 計画

第3次「吉敷地区地域づくり計画」  
第4次「吉敷地区地域福祉活動計画」

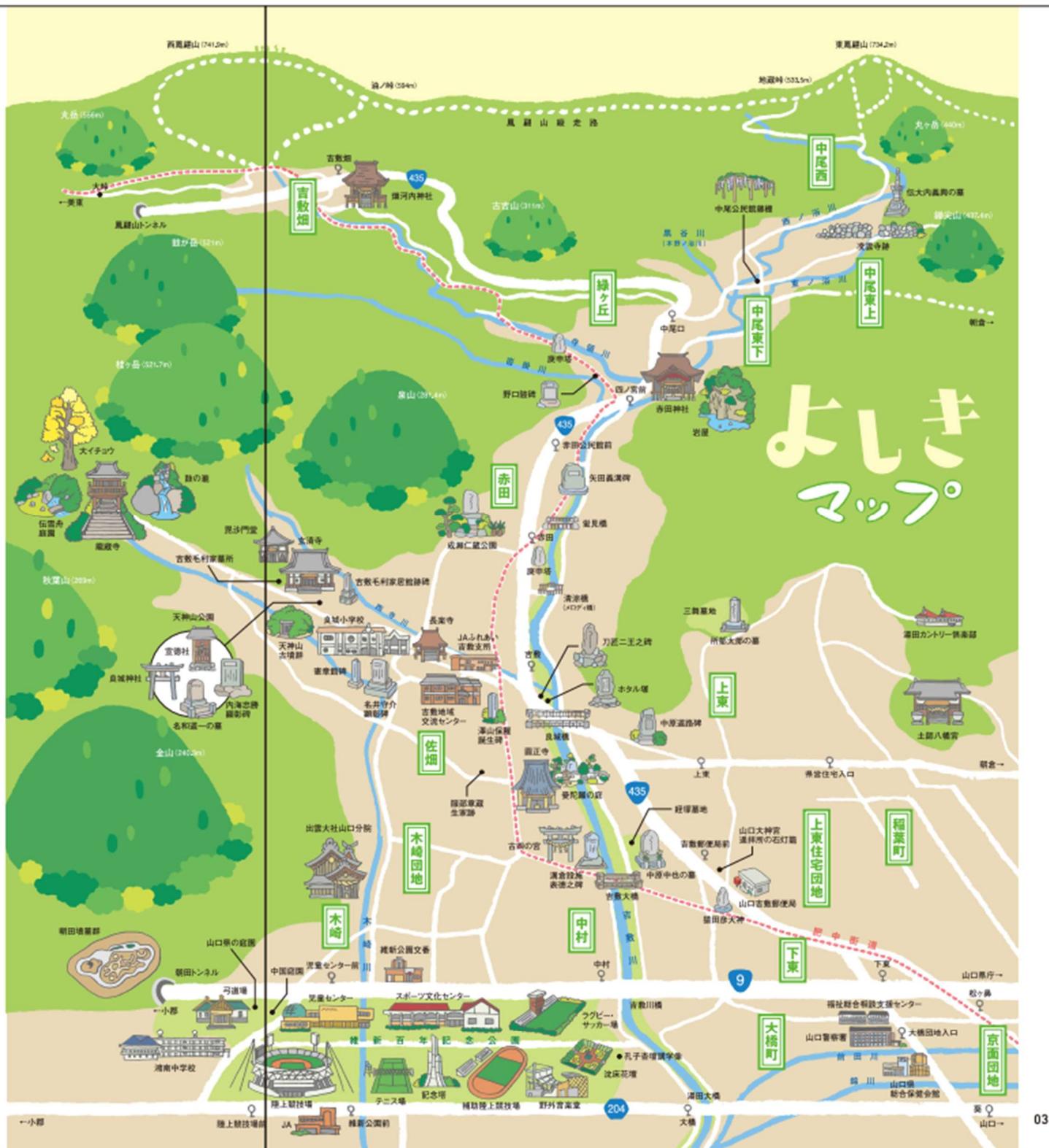
## はじめに

平成21年4月に山口市において個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現を理念に掲げた「山口市協働のまちづくり条例」が施行され、各地域において地域づくり協議会の設置が進められました。

吉敷地域では、平成22年度に吉敷地区地域づくり協議会を設置し、その活動計画として、吉敷地区社会福祉協議会の「吉敷地区地域福祉活動計画」と一体的に「吉敷地区地域づくり計画」の策定を行っています。

この「第2次吉敷まちづくり計画」は、現行の計画が令和4年度末で終了するため、吉敷地域の新たなまちづくり計画として策定したもので、計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

計画の策定においては、地域の課題についてまちづくり関係団体と中学生以上の住民に対してアンケートを行うとともに、計画に多くの地域の方の意見を反映させていくため、住民・団体座談会を複数回開催しています。



# I 地域の概況

## 【立地条件と地域の課題】

吉敷は、市の中心部と至近距離にあり、北部は美祢市や萩市に接しています。

面積は、26.67km<sup>2</sup>で、約半分が山林です。

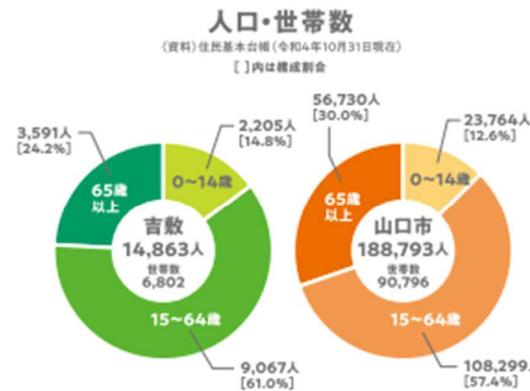
北に山口県を代表する登山コースである東鳳鳴山と西鳳鳴山が連なっており、身近なところで登山を楽しむことができます。

地域の中心部を流れる吉敷川は桜の名所で、良城小学校の児童によるホタルの幼虫の放流も行われています。

南部には、平成24年の第66回国民体育大会及び第11回全国障害者スポーツ大会の主会場となった維新百年記念公園や県児童センターがあり、住民の憩いの場となっています。

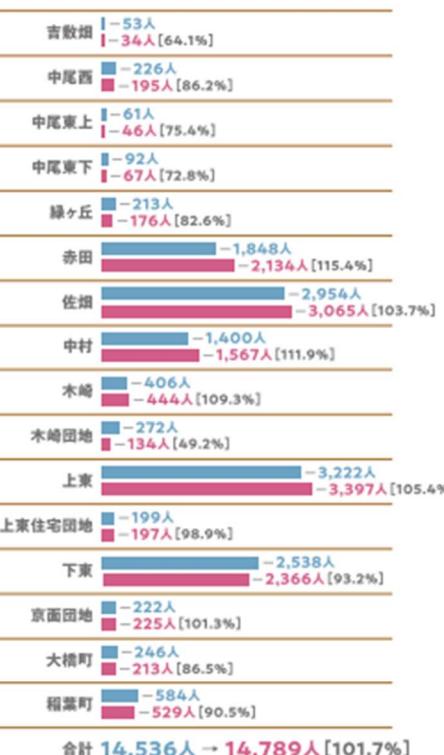
近年、吉敷地域では、国道9号や国道435号の整備等により、団地の造成やアパートの建設が進み、人口が急増しており、住民の皆さんが、ふれあい支え合うまちづくりを地域ぐるみで進め、新たな地域コミュニティを形成していくことが重要な課題になっています。

また、良城小学校開校150周年記念行事の中で出された6年生からの吉敷地域を活性化させるための有意義な提案を、事業化に向けて検討を進めることにしています。



## 町内会・自治会別の人団体推移

(資料)住民基本台帳  
■ 平成19年(2007年) ■ 令和4年(2022年) []内は対平成19年比



# II 基本方針、課題解決のための取り組み

## 【スローガン】

スローガンについては、「笑顔あふれるふれあいのまち」の実現を目的とし、まちづくり関係団体が連携し、吉敷まちづくり計画に基づく事業が計画的に進められていること、また、これからまちづくりにおいては若い世代における地域活動への積極的な参加が必要であることから、次のとおり設定しています。

若い世代とともに築く  
笑顔あふれる  
ふれあいのまち 吉敷

## 【目指す将来像】

地域の課題(活動目標)を5つの分野に整理し、地域としてこれから目指していく将来像を掲げました。(下図参照)

## 【課題解決のための取り組み】

これまで取り組んできた事業の成果や吉敷地域の現状・課題などを踏まえ、まちづくりのスローガンのもと、地域として目指す将来像に向けて地域課題の解決に取り組んでいきます。



# 1 地域振興

ふれあいと交流による元気で住みよいまち

## 人材の 発掘と育成

- メールやLINE等の地域活動への活用の検討
- 若者の交流会の開催
- 協議会や実行委員会方式による事業の推進



## 町内会・ 自治会活動の 活性化

- 町内会・自治会間の情報・意見交換会の開催
- 町内会・自治会と地域団体との連携による地域活動の推進



## コミュニティタクシーの 周知と利用促進

- 町内会・自治会における利用促進の事業の実施(体験乗車、イベントの開催等)
- 商工振興会等企業との連携による利用促進事業の検討
- 運行状況の検証と運行計画の見直し
- 旧出張所・公民館跡地の整備の調査検討



## 住民の 交流促進

- 大運動会、夏まつり、ふるさとまつり、よしきホタルの夕べ等の開催
- フォトコンテストの開催
- ふれあいあいさつ運動の推進
- 社会福祉法人と連携した若い世代の交流の場や子どもの遊びの場の設置



## 広報活動の推進

- 地域広報紙「ふるさとだよりよしき」の定期的な発行
- ウェブサイトやフェイスブック等による情報発信
- ウェブサイトの団体ページの活用
- ふれあいネットワーク協議会による地域情報等のメール配信



## 子どもたちの 地域活動の活性化

- 子ども会と地域団体との連携の促進
- 自然や歴史散策、登山など各種講座の開催
- 子どもとスポーツ選手、アーティスト等との交流の場の創出
- 「YOSHIKIわくわくファームらんど」の開催



## 地域スポーツの振興

- 各種スポーツ大会の開催
- ニュースポーツ教室の開催



## 人権学習の推進

- 地区人権学習推進大会の開催
- 小・中学校への人権作品(標語、ポスター、作文)の募集



## 2 地域福祉

ともに支え合い心豊かに暮らせるまち

### 見守りやふれあい あいさつ運動の推進

- 見守り訪問活動の推進
- ふれあい給食の推進
- 見守りのキャラクター（ホウちゃんベンちゃん）のチャームや見守りピンバッジによる地域ぐるみの見守り活動の推進

### 子育ての支援

- 放課後児童クラブ「もみじ学級」の運営
- つどいの広場「楽楽楽」の運営
- 子育て講座などの開催

### 健康づくりの推進

- グラウンドゴルフやペタンク、いきいき百歳体操などの推進
- 同好会や老人クラブ、サロン活動の推進
- ウォーキングや食育など健康づくり講座の開催

### 高齢者の 地域交流の促進

- 地域食堂「えがお食堂よしき」の運営
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- グラウンドゴルフ大会やどんど焼きなど多世代交流イベントの実施



### 生活課題の 解決に向けた 仕組みづくり

- 地域福祉関係者の合同研修会や意見交換の場づくり
- 町内会・自治会における「助け合いの仕組みづくり」の推進



## 3 安心・安全

みんなで協力してつくる安全で安心なまち

### 自分の身を 自分で守る 取り組みの推進

- 地域広報紙などを活用した防災知識の普及・啓発
- 防災講演会や地区学習会及び避難訓練等
- イベントを活用した防災グッズや非常食等の展示



### 地域防災体制の充実

- 避難計画(個人カード)の策定支援(各町内での取り組み)
- 避難所(特に小学校)の開設支援



### 消防団活動への後援

- 消防団後援組織の体制強化と後援活動の充実
- 町内会・自治会等を通じた消防団員の募集



### 防犯対策の推進

- うそ電話詐欺やSNS詐欺の被害防止キャンペーンの実施
- 青バト巡回など啓発活動の実施



### 子どもの 見守り活動の推進

- 不審者やイノシシ、サルなど有害鳥獣などの地域情報のメール配信
- 「吉敷こども見守りたい」のステッカーによる見守り活動の推進



### 吉敷の木・花木・草花 (もみじ、うめ、マリーゴールド、サルビア) の植栽

- 吉敷の木・花木・草花(もみじ、うめ、マリーゴールド、サルビア)の植栽の推進



「活動目標」  
**4 環境づくり**  
美しい自然をみんなで守る快適なまち

**環境美化活動の推進**

- 河川清掃などの実施
- 花いっぱい運動などの実施
- 草刈り隊による吉敷川河川敷清掃の実施
- ペットの飼育、ゴミの分別マナー向上や不法投棄防止のための啓発活動の実施

**自然環境の保全**

- ホタル増殖・放流事業の実施
- 吉敷川のフジバカマの植栽の拡大



「活動目標」  
**5 地域個性創出**  
固有の歴史や文化による個性あふれるまち

**文化による地域づくり**

- 他地域との連携による肥中街道の整備と活用
- 凌雲寺跡や幕末・明治維新に関する史跡の活用
- 若い世代が主体的に活動できる文化活動の調査・検討

**文化の保存・継承**

- 案内板の整備
- 文化遺産資料の収集、整理、保管
- 肥中街道の一里塚の復元の調査検討

**自然や歴史とのふれあいの場の創出**

- ウォーキングコースの設定
- 田植えや稻刈り体験事業の開催



# III 計画の推進体制

まちづくりに関する活動は、幅広い分野にわたり、関係する団体も多いことから、地域づくり協議会及び吉敷自治会、地区社会福祉協議会が総合的な調整を行っていきます。

まちづくり関係団体は、相互に緊密に連携しながら、本計画に基づき課題解決のための取り組みを進めていくこととします。

**【情報提供・情報共有の推進】**

本計画の目指す将来像の実現に向けて、まちづくりを進めていくためには、地域づくり協議会や吉敷自治会、地区社会福祉協議会、まちづくり関係団体などがそれぞれ持つ情報を地域住民にわかりやすく提供し、情報共有することが必要です。

このため、各団体におけるわかりやすい情報の発信に努めていくとともに、地域広報紙やウェブサイトの充実とその利用度の向上に取り組んでいきます。

**【計画の普及・啓発】**

まちづくりの主役である地域住民が、本計画の基本方針や地域の課題、課題解決の取り組みの方向性や活動項目を共有し、ともにこれからまちづくりに取り組んでいくため、町内会・自治会やまちづくり関係団体へ計画書を配布するとともに、地域住民へ計画書の概要版を配布します。

また、地域広報紙やウェブサイトなども活用しながら、計画書を広く普及・啓発していくこととします。

**【計画の評価等】**

地域の課題（活動目標）ごとに事業の進捗状況を確認するなどの進行管理を行うとともに、地域住民の視点からの評価・検証を行い、必要に応じ、計画の見直し等を行うことにしています。

